

市民規模 3 万人に向けた施策展開

2012年10月01日

廣瀬 榮 政策懇話会

I. 推計人口

1. 目的

「第2次養父市総合計画」（平成23年6月 策定）において、2020年（平成32年）市民規模30,000人を維持し、「住みたい、住み続けたいまちづくり」を進めて人口の減少を最小限に食い止め、人口26,000人を上回ることが目標とされている。

養父市の将来指針である「総合計画」を基本とすることから改めて人口推計からの施策展開の方向性を確認することを目的とする。

2. 推計人口

将来推計人口					
2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年
26,588	24,786	22,992	21,316	19,751	18,207

『日本の市区町村別将来推計人口』（平成20年12月推計）

（国立社会保障・人口問題研究所）

25,623人（平成24年5月1日 兵庫県企画県民部統計課 推計人口）

国勢調査の結果

30,110人（2000年国勢調査）

28,306人（2005年国勢調査）

26,501人（2010年国勢調査）

3. 人口減少率推計

以下のデータを元に人口減少率を推計する

資料：全国：平成18年12月；国立社会保障・人口問題研究所

資料：平成20年12月；兵庫県企画県民部統計課

資料：平成22年10月国勢調査

■将来推計人口

(単位:人)

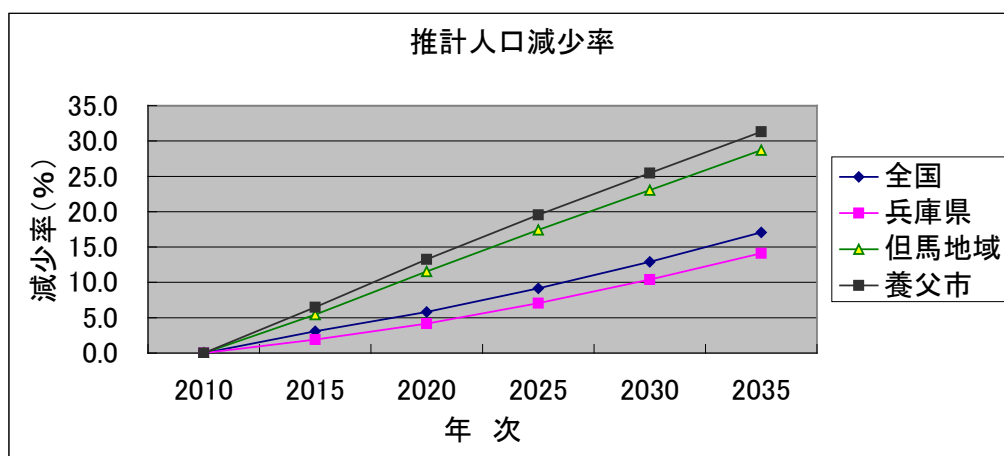
	年次					
	2010	2015	2020	2025	2030	2035
全国	128,057,352	124,122,077	120,610,054	116,350,192	111,518,295	106,183,092
兵庫県	5,588,133	5,482,375	5,355,391	5,193,403	5,006,998	4,798,672
但馬地域	180,607	170,768	159,774	149,155	138,983	128,771
養父市	26,501	24,786	22,992	21,316	19,751	18,207

資料: 全国: 平成18年12月; 国立社会保障・人口問題研究所
 資料: 平成20年12月; 兵庫県企画県民部統計課
 ※2010年は国勢調査

■人口減少率

(単位:%)

	年次					
	2010	2015	2020	2025	2030	2035
全国	0.0	3.1	5.8	9.1	12.9	17.1
兵庫県	0.0	1.9	4.2	7.1	10.4	14.1
但馬地域	0.0	5.4	11.5	17.4	23.0	28.7
養父市	0.0	6.5	13.2	19.6	25.5	31.3

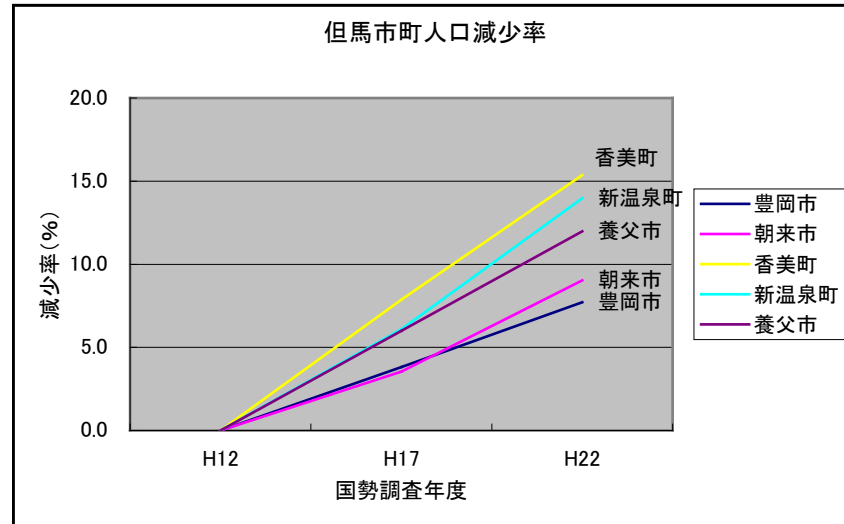


■人口(国勢調査)

	H12	H17	H22
豊岡市	92,752	89,208	85,592
朝来市	36,069	34,791	32,814
香美町	23,271	21,439	19,696
新温泉町	18,601	17,467	16,004
養父市	30,110	28,306	26,501

■人口減少率(対H12) (単位: %) (国勢調査)

	H12	H17	H22
豊岡市	0.00	3.82	7.72
朝来市	0.00	3.54	9.02
香美町	0.00	7.87	15.36
新温泉町	0.00	6.10	13.96
養父市	0.00	5.99	11.99



4. 考 察

将来人口の推測から、人口を維持するためには少子化対策・雇用の確保の両面を効果的に並行して進める必要が有る。現在の日本の人口約 1.27 億人を維持するためには特殊出生率を 2.08 (実際 1.32/2006) に保てばよいとの報告があり、政令都市における推算式による結果を見ると 2050 年において現在の人口は略維持されている。(日本の人口推計値: 11,068 万人 2035 年)

(※データ: 平成 18 年; 国立社会保障・人口問題研究所)

※養父市の特殊出生率 1.73: 平成 22 年 10 月国勢調査

人口減少率推計から

養父市の減少率は全国に対して 1.8 倍、兵庫県に対して 2.2 倍である。但馬地域においては豊岡市、朝来市の減少率が養父市より若干低いが、工業団地、財政力指数等の影響があるものと推測される。

打開策として市単独ではなく自治体連合的な取り組みが必要と考える。

例えば職場が市内に限らず通勤圏内に確保できれば夜間人口は確保される。通勤可能な近隣自治体に企業誘致をする場合、養父市からも補助金を出すといった、これまでにない大胆な施策・方策をすすめる必要性が有る。

さらに、交流人口に関して推計可能な定義付けを行い、検証することが今後の課題となる。

Ⅱ. 人口動態

1. 目的

「人口3万人のまちづくり」実現のため、財政投資を人口増減データを基に検討・推算し、施策の可視化を図ることを目的とする。

2. データ

■人口と世帯数

(単位:世帯・人)

年次	世帯数	人口		
		総数	男	女
平成7年	9,252	31,290	14,993	16,297
平成12年	9,298	30,110	14,414	15,696
平成17年	9,212	28,306	13,484	14,822
平成22年	9,062	26,501	12,699	13,802

表1. 人口と世帯数

資料:国勢調査 各年10月1日

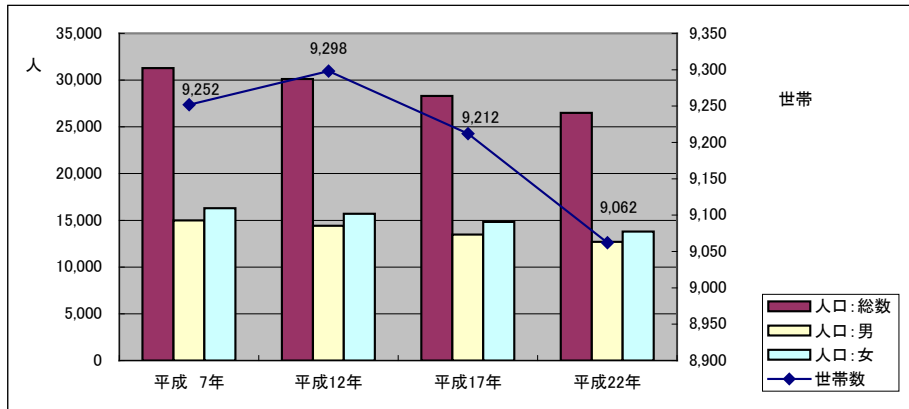


図1. 人口と世帯数

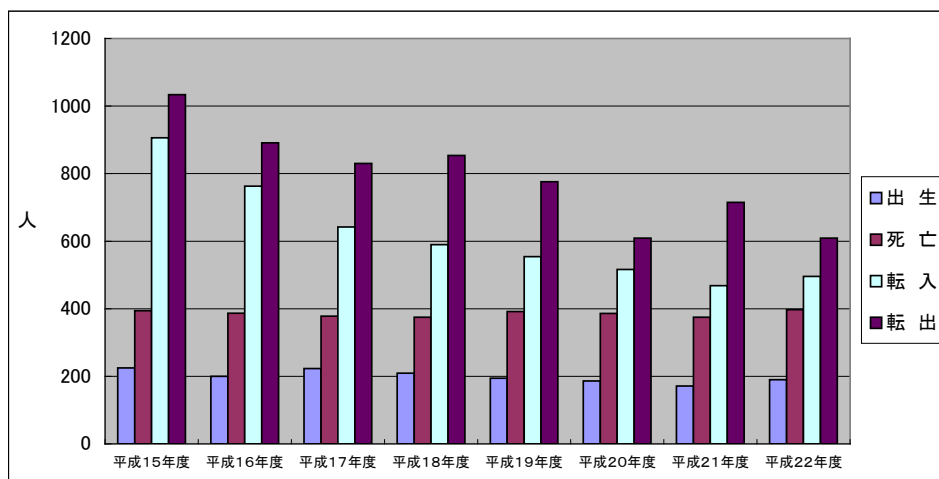
■人口動態

(単位:人・件)

		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
自然動態	出生	225	200	223	209	194	186	171	190	
	死亡	394	387	378	375	392	386	375	397	
	自然増減	-169	-187	-155	-166	-198	-200	-204	-207	
社会動態	転入	906	763	642	590	554	516	468	496	
	転出	1034	891	830	854	776	609	715	609	
	社会増減	-128	-128	-188	-264	-222	-93	-247	-113	
比率(人口1,000人につき)	自然動態	出生	7.7	7.0	7.5	7.2	6.8	6.5	6.1	6.9
		死亡	13.5	13.5	12.8	12.9	13.7	13.6	13.2	14.4
	社会動態	転入	30.9	26.7	21.8	20.3	19.3	18.2	25.7	18.0
		転出	35.3	31.1	28.1	29.3	27.0	25.6	25.7	22.1
婚姻		122	103	105	101	117	113	97	102	
離婚		53	49	32	44	32	31	32	30	
死産		6	4	4	5	3	5	2	3	

表 2. 人口動態

資料:養父市



- 1.自然動態は戸籍法及び外国人登録法に基づく届出数。婚姻、離婚、死産は人口動態調査(基幹統計)による。
- 2.社会動態は住民基本台帳法及び外国人登録法に基づく届出移動数(市内移動数は含まず)。
- 3.比率に用いる人口は平成21年10月1日現在の人口(外国人を含む)による。

図 2. 人口動態

3. 計算・検討

兵庫県企画県民部政策室統計課 人口推計に拠れば、平成 22 年度の養父市人口増減は、純増減 -320 人；自然増減 -207 人；社会増減 -113 人である。現在の人口を維持するためには少なくとも増減 0 人となる施策を展開する必要がある。

26,501 人 (H22 国勢調査) をベースに 2030 年、3 万人を目標に、自然増減・社会増減に関する施策を各々検討・試算する。

仮定

表 2. より (H15 年から H22 年のデータを平均して) 純増減に対する、自然増減、社会増減の寄与率は 50%と仮定する。

人口の増加

$$30,000 \text{ 人} - 26,501 \text{ 人} = 3,499 \text{ 人}$$
$$3,499 / (2030 - 2010) = 175 \text{ 人/年}$$

1年間に175人の増加が必要。

実際の必要人口増加

$$(\text{純増減分}) + (\text{増加分}) = 320 \text{ 人} + 175 \text{ 人} = 495 \text{ 人} \Rightarrow 500 \text{ 人}$$

自然増減・社会増減 各250人で推計・試算する。

① 自然増減

出生数を増やし、死亡者数を減らす施策

- (ア) 少子化対策
- (イ) 高齢者の医療・福祉の充実
- (ウ) 健康増進（罹患予防）

特に少子化対策を取り上げる。2010年国勢調査によれば
0～15歳未満の人口は3,316人である。

自然増加250人となる出生数を $250 \times 2 = 500$ 人と仮定する。

2030年には、毎年250人が増加するとして

$$500 \text{ 人} \times 15 = 7,500 \text{ 人}$$

入院医療費の一部負担金無料・インフルエンザ予防接種・子宮頸がん予防ワクチン接種・定期健診等中学校卒業まで、年間5万円/人の補助をするとすれば
最大事に

$$7,500 \times 5 \text{ 万円} = 37,500 \text{ 万円/年}$$

の財源が必要となる。

② 社会増減

- (ア) 雇用の場の確保
- (イ) 住宅の確保
- (ウ) Uターン・Iターン促進

社会増減に関しては自然増減とは異なり、年間 250 人の市内移動が必要となる。就業場所は必ずしも養父市内に限らなくても近隣の市町であっても居住が市内であれば住民税は確保できる。

仮に定住促進制度として（ア）～（ウ）等の施策に一人 50 万円補助すると仮定すれば

$$250 \text{ 人} \times 50 \text{ 万円} = 12,500 \text{ 万円/年}$$

の財源が必要となる。

4. 結果

試算合計は、

$$37,500 \text{ 万円/年} + 12,500 \text{ 万円/年} = 50,000 \text{ 万円/年}$$

5 億円/年の財源確保が必要となる。

5. 考 察

試算はかなりの仮定があるため下記の点についてさらにバックデータ（根拠付け）をし、より現実的な数値とする必要が有る。また、人口動態データにおける詳細な自然増減・社会増減の要因分析が今後の課題となる。

- ① 各施策に対する具体案
- ② 具体案に関するコスト

「推計人口からの施策提言」でも述べているが、打開策として市単独ではなく自治体連合的な取り組みが必要と考える。

例えば職場が市内に限らず通勤圏内に確保できれば夜間人口は確保される。通勤可能な近隣自治体に企業誘致をする場合養父市からも補助金を出すといった、これまでにない大胆な施策・方策をすすめる必要性が有る。

安全率を加味し、大胆に試算すれば 10 億円の投資が新たに必要と考える。

Ⅲ. 今後の施策展開

マニフェストと総合計画の対照結果から『ひろせ栄マニフェスト』に掲げた 7 つの柱、合計 143 の事業は表現方法の違いはあるが、そのほとんど全てが「第 2 次総合計画」の施策に反映されており、行政としては「第 2 次総合計画」を基本に市政運営を行い、内外の情勢に対応して迅速かつ柔軟に施策展開し、市民規模 3 万人実現の結果を出すべきと考える。

参考：（市民規模 3 万人に向けて具体的に実施された施策・計画・事業）

- 子宮頸がんワクチンの無料化
- 幼児センターの開設
- 若者定住促進制度
- 「空き家バンク」制度
- ウイザスナビ開校（旧大谷小学校）
- 但馬醸造（旧西谷小学校）
- オーシスマップ（旧青溪中学校）
- ハシマ（旧浅野小学校）
- 構造改革特別区域計画 養父市教育特区
- 地域再生計画 がんばる養父市企業誘致プロジェクト
- 養父市頑張る地方応援プログラム（安全安心、少子化対策、地産地消）
- 市長出前講座（地域・小中学校・高校）
- 地域自治組織
- 養父市住宅リフォーム支援事業
- チャレンジする商工業者・事業者の応援
- 養父市バイオマスタウン構想
- まちづくり基本条例
- 議会基本条例
- 養父市憲章制定

第 2 次総合計画・市長マニフェストにおける「市民規模 3 万人に向けた施策」一覧表を以下に示す。なお、市長マニフェストの施策検証は、任期終了までに 143 項目全てに関して公開すべきである。

具体的施策（第2次養父市総合計画）

項目	新総合計画（H23策定）5つの柱	施策／組織・進捗	指標
自然増	①「生きる力」を生涯学ぶまち	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭・地域・学校の連携による教育環境づくり ・0歳からの一貫した教育環境づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別な支援を要する子どもの個別支援計画の作成 ・放課後子どもプランの参加率 ・幼保一元化施設数 ・学ぶことが楽しいと感じる児童生徒数
	③赤ちゃんからお年寄りまで、安心して暮らせるまち	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てがしやすい環境づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で子育て支援に取り組む団体数 ・合計特殊出生率
自然減	③赤ちゃんからお年寄りまで、安心して暮らせるまち	<ul style="list-style-type: none"> ・誰もが生涯安心して暮らせる環境づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防サポーター養成数 ・特定健診（国保）受診率
社会増	④意欲をもって働き、未来を拓くまち	<ul style="list-style-type: none"> ・新規参入や後継が可能な農林業の仕組みづくり ・地域特性を活かした産業の創出・育成 ・地域産業を振興する情報・交通網の整備 ・計画的な土地等の利用促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・養父市ブランド認定制度創出と認定件数 ・分野別新規起業件数 ・企業連携の件数 ・光ケーブルカバー率 ・市内企業の満足度 ・開発地区件数 ・企業誘致件数
社会減			

具体的施策（市長マニフェスト）

項目	政策の柱	施策	市長マニフェスト重点事業
自然増減	市民が健康で元気なまちづくり	医療体制の確保と充実	県医師会・養父市医師会をはじめ地域連携をはかる
			県医師会による小児科診療
			養父市医師会による休日診療
			他病院との連携(特に豊岡病院との連携)
			相互応援
			総合診療部の設置
			急病等の場合予約無しで全て診察
			緩和ケア病棟の充実
			総合的施設(病院・老健施設・訪問看護センター・看護学校)
			医師不足の解消(最多時は53名、現在は40名)
地域医療の確保(南谷地区の高齢者の切実な意見等)			

自然増減	安心して子どもを産み育てられるまちづくり	教育	心豊かな人づくり、生きる力を育む
			特色ある教育の充実
			学校教育の充実
			学校施設の整備(八鹿青溪中学校)
			安心・安全な学校づくり(耐震化・不審者対策)
			登下校の安全確保(通学バス・不審者対策)
			人権、差別、格差社会の是正教育
			高校生への通学支援
		子育て支援	安心して産み育てできる環境づくり
			「こんなときどうする」講座の開設
			保育サービスの充実

自然増減	安心して子どもを産み育てられるまちづくり	子育て支援	0歳～5歳児保育待機児童の解消
			放課後児童対策の充実(地域、学童保育、学校)
			見守り隊ボランティアの推奨
			母と子の健康を守る→検診の充実、保健師による訪問活動の強化
			児童への虐待対策の強化
			地域環境の整備
			企業との子育て支援協定締結
		生涯学習の推進	人と地域が輝く生涯学習による活力源づくり
			市立図書館機能の確立

柱	政策の柱	施策	市長マニフェスト重点事業
自然増減	市民が健康で元気なまちづくり	高齢者が元気なまち	お年寄り健康相談の充実(「ことぶき110番の設置」)
			安心、健康、生きがい
		生活習慣病等の予防	メタボリックシンドロームに着目した保健指導
			障害者等社会的弱者支援の充実
		保健・福祉・医療のネットワークの充実	社会福祉協議会との連携強化を進める
		介護の充実	在宅介護の充実→ホームヘルパー増員、待遇改善のためのシステム(仕組み)づくり
自然増減	快適なまちづくり	高齢者が安心して住める	公共交通機関の確保(交通弱者の足の確保)
			買い物、通院、ゴミ出しなど日常生活の支援の仕組みづくり
			高齢化社会に適応した地域社会を考えるフォーラムの開催
			独居老人を主とした集落内の一声運動を進める
		ユニバーサル社会の構築	「まちの保健室」を活用した在宅介護サービス体制
			多言語表示の案内板の設置

柱	政策の柱	施策	市長マニフェスト重点事業
社会増減	活力あるまちづくり	経済的活力 (商工業振興・観光振興)	既存企業、地元企業の支援
			経営革新・改善等への支援
			企業支援センターの充実
			養父市商工会、経済団体等との連携強化
			支援施策の充実(振興補助金、融資制度等の充実や新たな施策)
			企業誘致
			企業誘致用地の確保(工場団地の形成)、空き校舎の利活用
			起業の支援
		経済的活力(農業振興)	鳥獣対策
			食料自給率の向上をはかる
安全安心な地元農産物の生産と消費(地産地消)			

社会増減	活力あるまちづくり	経済的活力(農業振興)	多様な食料生産を進める(稲、麦、大豆、野菜等)
			無農薬有機栽培(資源循環型農業)を進める
			耕作放棄地・荒廃農地対策を進める
			地域による農業施設の適正な維持管理の仕組みづくりを行う
			企業による農業生産への参加を勧める
			畜産振興を行う
			但馬牛の増頭を計画的に進める
			八鹿豚のブランド化をはかる
			蛇紋岩米等地域の特色ある農産物の特産化をはかる(多品目少量生産)
		多様な加工食品、郷土食の提供と特産化をはかる(多品目少量生産)	
		経済的活力(林業振興)	森林組合との連携
森林の適正管理			

社会増減	活力あるまちづくり	経済的活力(林業振興)	良質木材の生産
		経済的活力(観光振興)	養父市観光拠点の整備
			スポーツ施設の建設、誘致
			市内観光資源のネットワークづくり
			更に広域化した但馬におけるネットワークづくり
			氷ノ山の利活用
			産業クラスターの形成
		経済的活力(商農工連携)	農業生産者→商工業者→鉢伏等の観光産業
		経済的活力	情報通信設備(CATV)を生かした起業など新たな展開を進める
		若者定住を進め、人口増をはかる	雇用の場の確保
			コミュニティービジネス(ソーシャルビジネス)の創造
			定住促進条例の制定

社会増減	活力あるまちづくり	特徴あるまちづくり	豊かな自然と、それに育まれた人々の暮らしと文化を守る
			地域性を生かした個性ある地域づくり
			特区制度の活用
		交流のまちづくり	地域間交流、ツーリズム、都市との交流、郷土出身者との交流
			空き民家利用で体験農村生活の実施
			都市の児童、生徒の宿泊体験の誘致で交流と観光
			Uターン、Iターン、Jターンの促進
			団塊世代の取り込み(住宅施策含め)
		大学との協働	鳥獣害対策、地域課題の解決、地域振興等各種大学との交流、インターンシップ